

平成19年9月定例会は、9月14日から27日までの14日間の会期で開催しました。本定例会は、平成18年度一般会計、特別会計、水道事業会計の歳入歳出決算認定をはじめ、条例改正や補正予算などが提案され、すべて原案どおり認定・可決しました。

また、品目横断的経営安定対策の見直しに関する請願書が提出され採択し、これに関して提案された意見書も採択しました。



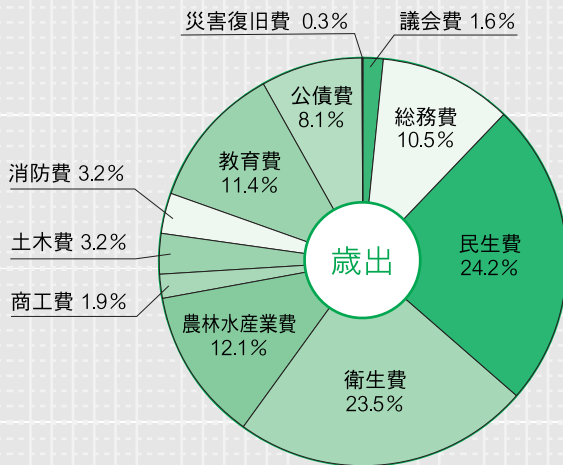
平成18年度歳入歳出決算額

(単位:円、%)

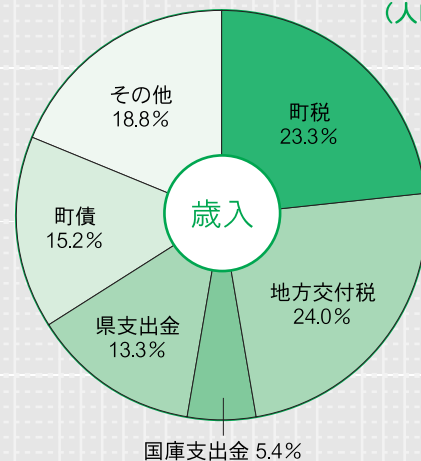
会計別	予算現額	決算額		歳入歳出 差引額	執行率(%)		
		歳入	歳出		歳入	歳出	
一般会計	53億1445万9千円	53億7465万2千421円	52億2214万9千160円	1億5250万3千261円	101.1	98.3	
国民健康保険	16億612万3千円	15億3847万6千314円	14億9498万7千728円	4348万8千586円	95.8	93.1	
老人保健	16億3597万9千円	15億6646万5千650円	15億7965万7千437円	△1319万1千787円	95.8	96.6	
水道事業会計	歳入 2億164万3千円	収益的収入		差引残高		105.0	94.2
	歳出 1億5974万6千円	2億1175万9千503円 (1億9255万4千961円)	1億5043万4千719円 (1億4549万3千432円)	6132万4千784円 (4706万1千529円)			

※水道事業会計の()書きは、消費税及び地方消費税抜きの金額

○町民一人当たり
359,330円



○町民一人当たり
369,824円



一般会計

(人口 14,533人)

平成18年度一般会計(国民健康保険・老人保健)歳入歳出決算及び水道事業会計決算の認定について、議案の提案がされました。

決算認定に先立って、本村代表監査委員の決算審査報告が行われ、これらの審査については、決算審査特別委員会を設置し、付託の上、審査することになりました。

その後、各決算審査特別委員会を開催し、担当課長の出席を求め審査した結果、本会議において原案のとおり認定しました。平成18年度の歳入歳出決算額については、上記のとおりです。

平成18年度一般会計・特別会計・水道事業会計歳入歳出決算を認定

